

平成18年度 一般会計予算額 77億3千万円

新町那珂川町の平成十八年度一般会計予算は、七十七億三千万円で、合併前の馬頭、小川両町の当初予算の合算額に比べ、四億六千四百万円、五・七パーセントの減となりました。

この主な要因は、四年目となる中山間地域総合整備事業費の減額やケーブルテレビ高度化事業の着手に伴い、有線テレビ関係経費等を特別会計に移行したことによるものです。

今年度の予算は、那珂川町としての実質的な最初の通年ベースの予算となります。町の総合振興計画が未策定のため

くまれ、 たまちづくり」を目指して

投資的経費は 8.6パーセントに

歳出については、行財政改革の本旨を念頭に一般行政経費の一層の節減に努め、財政の健全化の確保に配慮しながらも新町建設計画の具現化に向けて事業を導入することとし、魅力ある地域社会の形成を進めるため、多様化する各種事務事業の対応を図ることとしました。特に、合併後の基礎づくりの予算となるため、合併協定事項の早急に取り組むべき事務事業については、重点的に予算措置をしました。

歳出の性質別内訳は、建設事業費などの投資的経費と人件費や物件費などの消費的経費、公債費などのその他の経費の3つに分けることができます。投資的経費は、6億6,053万円で、構成比は8.6%、消費的経費は、50億3,525万円で、構成比は65.1%となりました。また、その他の経費は、20億3,422万円で、構成比は26.3%となっています。

歳出 77億3,000万円

民生費 13億9,516万円 (18.0%)
教育費 12億7,714万円 (16.5%)
公債費 11億4,970万円 (14.9%)
総務費 10億5,689万円 (13.7%)
衛生費 8億5,191万円 (11.0%)
土木費 7億4,719万円 (9.7%)
農林水産業費 4億2,595万円 (5.5%)
消防費 4億1,939万円 (5.4%)
その他 (5.3%)

め、合併協定書や新町建設計画に掲げた事項を基本に、産業・生活・福祉・教育・文化など各分野において調和のとれた豊かで潤いのある地域社会の実現のための編成としました。さらに、行財政改革の推進を念頭に、財源の重点的、効率的配分に努め、那珂川町の新たな町づくりの第一歩となる予算編成としました。

「豊かな自然と文化にはぐ やさしさと活力に満ち

自主財源は全体予算の 38.5パーセントに

町の主力財源である町税は経済情勢の低迷から増収が見込めないほか、国の三位一体の改革により国庫支出金の廃止や補助率の改正により財源の確保が依然として厳しい状況にあります。そのため、財政調整基金、地域振興基金などの基金の活用や過疎対策事業債、臨時財政対策債、合併特例債などの有利な町債を充当しました。

歳入の構成については大きく分けて自主財源（町税や使用料、手数料など町独自でまかなえるもの）と依存財源（地方交付税、国・県支出金などや町の借金である町債等）の2つに分けられます。

一般会計予算を財源別に見てみると、自主財源は29億7,660万円で、構成比は38.5%となっています。自主財源の中心となる町税は、17億9,850万円で歳入全体の23.3%となっています。また、依存財源は47億5,339万円で、構成比は、61.5%となっています。依存財源の核となる地方交付税は、28億円で歳入全体の36.2%を占めています。

歳入 77億3,000万円

町税 17億9,850万円 (23.3%)	自主財源 (38.5%)
繰入金 5億9,725万円 (7.7%)	
使用料及び手数料 1億4,395万円 (1.9%)	
その他の自主財源 4億3,689万円 (5.6%)	
地方交付税 28億円 (36.2%)	依存財源 (61.5%)
町債 5億7,500万円 (7.5%)	
県支出金 5億1,770万円 (6.7%)	
国庫支出金 2億3,578万円 (3.1%)	
その他の依存財源 (8.0%)	